

防災ニュース

Fire Retardant News

年頭の辞

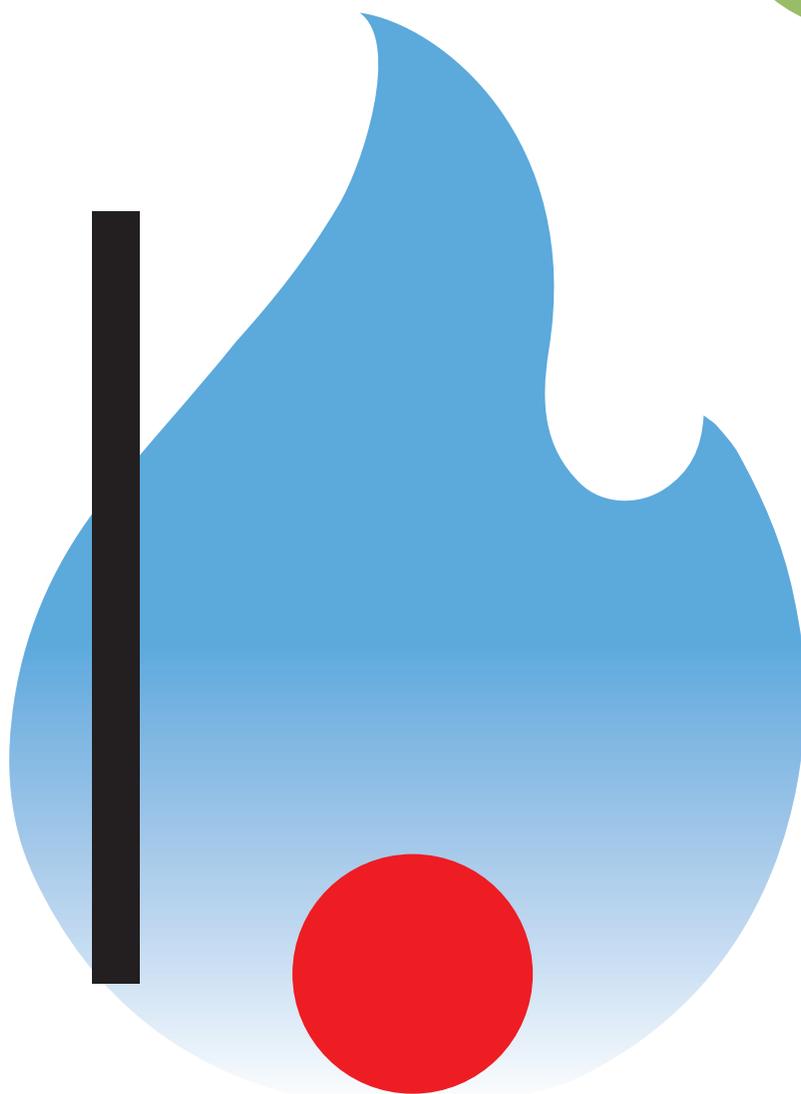
予防行政の取り組み紹介

上川北部消防事務組合消防本部の予防行政について

NO.

231

2023.1



公益財団法人 日本防災協会
JAPAN FIRE RETARDANT ASSOCIATION



防災ってなに？
知りたい

防災講座 受付中

無償で講師を派遣します。
社員研修・職員の勉強会に
講習会・講演会にいかがでしょうか？
オンラインでの講座もご相談下さい。

問合せ先

公益財団法人 日本防災協会
Email : ishiwatari-h@jfra.or.jp
電話 : 03-3246-1661・0624
担当 : 石渡・松井

防災ニュース

Fire Retardant News

NO.

231

2023.1

目次

●年頭の辞

消防庁長官 前田 一浩 2

予防行政の取り組み紹介

上川北部消防事務組合消防本部の予防行政について

上川北部消防事務組合 消防本部 消防企画課長 谷口 直寿 4

防災北から南から

尾三消防本部（愛知県） 8

火災と人的・社会的要因（4）

東京理科大学総合研究院 火災科学研究所教授 関澤 愛 9

連載 第7回 Community is Immunity

誰一人取り残さない防災

東京女子大学特任教授 元国連ハビタット親善大使 マリ・クリスティーヌ … 16

火災の拡大を抑える防災の効果

東京消防庁予防部調査課 19

●協会からのお知らせ

- 1 令和4年度消防機器開発普及功労者表彰式（消防庁長官表彰式）開催される 23
- 2 令和4年度防災関係者表彰について 25
- 3 令和4年度防災加工専門技術者講習修了証の交付 27
- 4 令和5年度防災講座開講のご案内 28
- 5 防災ラベル交付枚数の推移 29

●消防庁からのお知らせ

〈資料〉

令和3年（1～12月）における火災の状況（確定値） 30

●一般公開のお知らせ 40

●協会ニュース 42



年頭の辞

消防庁長官 前田 一浩



令和5年の新春を迎えるに当たり、全国の消防関係者の皆様に謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。皆様方には、平素から消防防災活動や消防関係業務などに御尽力いただいております、心から敬意を表し、深く感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、消防職団員の皆様には、災害対応の最前線で御尽力をいただき、重ねて感謝申し上げます。

去年は、3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震や台風第14号などによる自然災害に見舞われ、多くの方々が犠牲になりました。

お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

災害現場においては、被災地の消防本部や地元消防団はもとより、被災状況により県内消防応援隊も総力を挙げて最前線での活動等に当たっていただき、多くの人命を救助していただきました。改めて皆さんの御活躍・御尽力に敬意を表しますとともに、心から御礼申し上げます。

近年の甚大化・頻発化する土砂・風水害や南海トラフ巨大地震、首都直下地震などの発生が危惧される中、国民の生命、身体及び財産を守る消防の果たす役割は、益々増大しています。

そのため、消防庁では、国民の皆様が引き続き安心して暮らせるように、緊急消防援助隊や常備消防等の充実強化、消防団や自

主防災組織等の充実強化をはじめ、火災予防対策の推進、消防防災分野における女性や若者の活躍推進など、消防防災力の強化に取り組めます。

とりわけ、団員減少が危機的な状況にある消防団については、引き続き、装備や資機材の充実強化に取り組むとともに、広報の充実や、報酬の充実等による団員の処遇改善、モデル事業の国費による支援など、消防団員の確保に全力を挙げてまいります。

また、今年の10月から11月にかけては、北朝鮮から発射された弾道ミサイルにより、2度にわたり国民保護情報がJアラートで送信されたところであり、Jアラートに関する自治体向けの研修及び訓練や、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施により、より一層国民保護体制の整備に万全を期してまいります。

さらに、新たな科学技術が大きく発展していく中で、消防の分野にも適切に反映・活用していくことも忘れてはなりません。災害時における国・自治体間の映像共有手段の充実を図ることを目的とした消防庁映像共有システムの構築や、マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けたシステム構築の検討、火災予防・危険物保安・石油コンビナート等の保安の各分野における各種手続の電子申請化など、消防防災分野におけるDXの推進に取り組めます。

また、今後も新型コロナウイルス対策を的確に講じていく必要があるため、救急隊員の感染防止対策など、救急搬送体制の充実強化を図るとともに、救急相談サービスを提供する「#7119」などの取り組みを促進してまいります。

加えて、今年5月には、G7広島サミットが開催される所であり、サミット開催期間中における消防・救急体制を構築してまいります。

皆様方におかれましては、国民が安心して暮らせる安全な地域づくりとそれを支える我が国の消防防災・危機管理体制の更なる発展のため、より一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様の益々の御健勝と御発展を祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。



予防行政の取り組み紹介

上川北部消防事務組合消防本部の 予防行政について

上川北部消防事務組合 消防本部 消防企画課長
谷口 直寿

1 上川北部消防事務組合消防管内の概況

当組合消防管内は北海道の北部に位置し、東には北見山地、西には天塩山地があり、その間を南北に流れる天塩川流域に拓けた名寄盆地に位置しています。本部を名寄市に置く1市3町1村(名寄市・下川町・美深町・中川町・音威子府村)で構成する組合です。

気候は、周囲が山に囲まれた盆地に位置するため、温度の日較差や年較差が大きい特有の気候となっており、冬の最低気温は氷点下30度に迫り、夏の暑さも30度を超え、寒暖の差が60度に及ぶ気候を有している地域となっています。特に冬は、厳寒の地としての自然環境が生み出す雪質はきめ細かく、ダイヤモンドダストやサンピラー現象など冬の絶景に出会える地域となっています。また、冬のスポーツに力を入れ、スキージャンプ台や、クロスカントリー

コース、屋内カーリング場があり、各種大規模な大会が開催されています。

産業は一次産業が中心で、稲作の北限地とも言われているなか、もち米生産量全国一を誇り、伊勢の銘菓「赤福」の原料にも使用され、ほかにもアスパラやジャガイモ、カボチャ、メロンなどの農産品や酪農製品を生産しています。



サンピラー現象



EZO CUPの様子

また豊富な森林にも恵まれ、製材工場や木製品加工工場があり、下川町では国内最高峰のチェーンソーアート国際大会「EZOCUP」が開催されており、大きな丸太からチェーンソーを使って繊細に削り出す彫刻芸術は圧巻といえます。

- 【管内面積】 2,721.86 km²
- 【管内人口】 35,100人
- 【世帯数】 19,146世帯（R04.10.31現在）

2 上川北部消防事務組合消防本部の体制

当消防本部は、昭和46年10月1日、名寄市・風連町（平成18年に名寄市と合併）・下川町・美深町の1市3町をもって発足し、昭和47年1月31日に中川町・音威子府村が組合加入し、現在は1市3町1村で構成されています。

令和4年4月1日現在の消防組織は1消防本部、3署、2消防支署、1出張所となっており、消防職員118名で当管内の地域住民の安心・安全を確保するため、職員一同で業務を遂行しています。

3 予防業務の体制

当消防本部の予防業務体制は、本部企画課予防係が火災予防の企画立案、広報、違反処理及び指導に関する事務を行い、管轄内の危険物に関する許認可申請等の受付・審査・検査事務を行っています。各消防署予防係、指導係、保安係では、建築確認同意事務、消防署設備等の審査・検査・各種届出事務を行い、防火対象物及び危険物施設の査察や防火指導、火災原因調査を行っています。また、防火団体組織等の指導育成を行い、住民の理解と協力を得ながら火災予防に取り組んでいます。

4 予防業務の取り組み状況

(1) 防災製品等の普及

公益財団法人日本防災協会北海道事務所に講師派遣の依頼をさせていただき、管内において住宅防火訪問に携わっている女性消防団員に対して、さらには、下川町中央老人クラブの定例会行事としてクラブ会員を対象にそれぞれ「防災講座」を開催しています。

この講座は、防災規制とともに防災製品等に対する理解を深めるものとなり、女性団員参加者からは、「講師から、体験談や動画を見ることによって、詳しく知ることができたので、今後の防火訪問の際には、防災製品等の普及促進に向けて進めていきたいです。」との意見もあり、今後の団員の活動に期待しているところです。

また、老人クラブ会員の方からも、「普及されていない状況ではありますが、実際



女性消防団員研修会（令和4年9月4日）



下川町中央老人クラブ定例会（令和4年9月7日）

に身の回り品として防災製品が身近にあり、重要性を知ることができ、今後、購入時の参考としていきたい。」と、防災製品に関する理解と意識の高揚が得られています。

(2) 住警器の普及

住警器の普及について、当組合管内の設置率は75%であり、令和7年度までに設置率100%を目指して計画していますが、ここ数年、住警器の設置率は上昇傾向にあるものの、未設置世帯が一定数あることから、当該世帯に対して早期設置を促進しています。その一環として、一般社団法人全国消防機器協会の令和3年度住警器等配布モデル事業への申請を行い、名寄市町内会連合会が、住警器100個の贈呈を受けることとなり、名寄市消防設備協会から無償で設置協力をいただき、対象世帯に住警器の配布及び設置を行って、設置率の向上につなげています。併せて家庭用消火器や防災エプロンの贈呈もあり、それぞれ配布しながら、住宅防火対策のより一層の推進を図っています。



名寄市消防設備協会 取付作業

(3) 地元コミュニティFM放送局の活用

地元ラジオ局「Airてっし」に火災予防運動に係る広報活動の協力を依頼し、住警器の重要性や冬に向けての住宅防火対策、命を守る10のポイントなど、予防広報を行い住民に対し防火意識の高揚に努めています。



Airてっし 録音

5 予防業務の人材育成

予防業務を担当する職員には、常に新たな知識や技術の習得が求められています。当消防本部管内では、査察、消防用設備等の審査、検査、火災原因調査などの予防業務全般については、地域の特性から経験値を高めにくい地域の特殊性が存在してします。そのため、当消防本部が主体となり、毎年テーマを決めて予防実務研修会を開催し、予防担当職員のレベルアップを図っています。また、予防技術資格者の充実を図るため、受験の推進や近隣都市への実務研修等に職員を派遣し、予防担当職員の育成を図っています。

6 上川北部幼少年女性防火委員会との連携

各地域の防火クラブにより構成している委員会が平成元年9月に発足し、各地域の幼年や少年、女性防火クラブの育成強化を



上川北部幼年消防大会

図り、各種研修会を開催し火災予防思想の普及向上に努めています。

現在管内では、幼年消防クラブは13クラブ891名、少年消防クラブは3クラブ73名、女性防火クラブは3クラブ110名にて活動しており、火災予防期間中には消防と協力しながら街頭広報を行い、住警器設置の促進など火災予防の推進に寄与しています。

また、女性防火クラブ員と女性消防団員の協力を得ながら、上川北部幼年消防大会を開催し、放水や煙中体験、防災ダック、ストップ・ドロップ&ロール、写真撮影会など、各種体験を通じて、火遊びによる火災の恐ろしさや、防火・防災について、学んでもらうことを目的として実施しています。

7 終わりに

以上、当消防本部の予防行政の取り組みについて、ご紹介しました。

私たち消防には、各種災害から地域住民の生命、身体及び財産を保護するために活動しているものの、予防行政を取り巻く環境は複雑多様化し、乗り越えていかなければならない課題は山積し、職員の負担も大きくなっています。そのためにも、消防本部における様々な取組事例や課題について、継続的に情報共有を図りながら、社会環境の変化に対応できるよう育成するなど、身近にできることを積極的に取り入れながら、予防行政の充実強化につなげていきます。

防炎北から南から

燃焼比較実験布等を活用した出前防火講座の開催

尾三消防本部（愛知県）

尾三消防本部では、近年における全国の住宅火災による死者のうち、約7割は高齢者が占めている統計値が公表されていることから、管内（豊明市、日進市、みよし市、長久手市、東郷町）の住宅火災の発生件数を減少させるとともに住宅火災から高齢者の生命を守ることを目的として出前防火講座を開催しています。

令和4年度の概要等につきましては、次のとおりです。

1 概要

管内の老人クラブ等を対象とした出前防火講座を開催し（事業継続中）、当消防本部が発行する「住宅防火ハンドブック」を用いて家庭の防火に重点を置いた講話の他、（公財）日本防炎協会から提供された燃焼比較実験布による燃焼実演、天ぷら油火災や電気火災の実演若しくは実験動画の上映、感震ブレーカーの作動実演など、高齢者の方々の印象に残るよう視覚的なものを多く取り入れた講座としております。

2 講座の主な内容

- (1) 住宅火災における死傷者の発生状況
- (2) 住宅用火災警報器の設置及び点検方法
- (3) 住宅火災の出火原因毎の火災予防方法
- (4) 南海トラフ地震発生後の火災予防方法
- (5) 防炎品の燃焼比較実験
- (6) 天ぷら油火災、電気火災実験の実演若しくは実験動画の上映
- (7) 感震ブレーカー作動実演

3 開催状況（令和4年10月末日現在）

- (1) 令和4年6月10日（老人クラブ）
- (2) 令和4年7月22日（老人クラブ2団体合同）
- (3) 令和4年8月22日（老人クラブ）
- (4) 令和4年9月21日（老人クラブ）※講座時間は、いずれも60分



火災と人的・社会的要因 (4)

～ 糸魚川市大規模火災があらためて我々に喚起したこと ～

東京理科大学総合研究院 火災科学研究所教授
関澤 愛

1. はじめに ～糸魚川市大規模火災のショック～

2016年12月22日の午前10時20分頃、新潟県糸魚川市駅前の木造密集街区にあるラーメン店でのコンロ消し忘れから発生した火災は、折からの強風にも煽られて拡大し、結果的に147棟(約4.0ha)が焼損する市街地火災に発展した。火災の鎮圧に約10時間、最終的な鎮火までには約30時間を要した。幸い、避難勧告の周知など避難誘導が適切に行われたことにより、逃げ遅れによる人的被害はほとんどなく、死者はゼロ、負傷者は消防活動による軽症の熱傷など17名であった¹⁾。しかしながら、平常時の市街地火災としては40年前の1976年酒田市大火以来の最も大きな火災となり、ニュースでも大きくとりあげられる災害となった。(写真1)

筆者自身、正直なところ100棟以上が燃えるような大規模火災は、現代の都市においては平常時にはもう発生しないだろうと考えていたこともあり、それが発生したという意味で大変衝撃を受けたのが正直な心境であった。たまたま、大火の定義が建物焼損床面積1万坪(33,000㎡)であり、糸魚川市の火災は焼損床面積が30,213㎡で、定義上かろうじて大火とはならなかったわけだが、実質上、都市大火が40年ぶりに発生したといってもよい事態であったと思う。なお、以下ではこの火災を公称通り「糸魚川市大規模火災」と呼ぶ。



写真1 雁木で有名な本町通りでの懸命の延焼防止活動
(糸魚川市消防本部提供)

本稿では、酒田市大火から糸魚川市大規模火災に至るまで、なぜ40年間にわたり都市大火が発生しなかったということについて、戦後における消防行政の近代化という歴史の枠の中で、常備消防力の整備がどのようにして行われ、そして、その成果として都市大火の終焉がいかにしてもたらされたのかという視点から振り返ってみたい。

2. 常備消防力の整備がもたらした平常時都市大火の終焉 ～なぜ40年間も平常時都市大火が起きなかったのか～

糸魚川市大規模火災が起きるまで、最近では平常時の都市大火のことを心配している人はきわめて少なかったと思う。しかしながら、第2次世界大戦末期には、日本国中の各地で空襲を受け、多くの都市が灰燼に帰している。200を越える都市が被災し、人口30万以上の日本の中核都市はほとんど空襲を受けている。罹災戸数は実に234万戸（全国の総戸数の約2割）にのぼり、罹災人口は970万人、つまり総人口の1割強にまで及んだ²⁾。

また、戦後になってからも1960年代までは、焼損棟数が数百棟～数千棟に及ぶ大火（建物焼損床面積33,000㎡以上の火災）が毎年数件くらいの頻度で日本の各地で発生した。図1は、1945年以降を2010年まで5年刻みで、平常時の都市大火の発生頻度を棒グラフにして示したものである。戦後間もなくの5年間で16件、すなわち毎年3件くらい平常時の都市大火が起きていた。その後、徐々に減少し1976年の酒田市大火以降は40年間にわたり、阪神・淡路大震災時の地震火災と大規模倉庫・工場などの単体大規模施設での大火を除き、いわゆる市街地大火は糸魚川市大規模火災の発生まで0を続けていた。

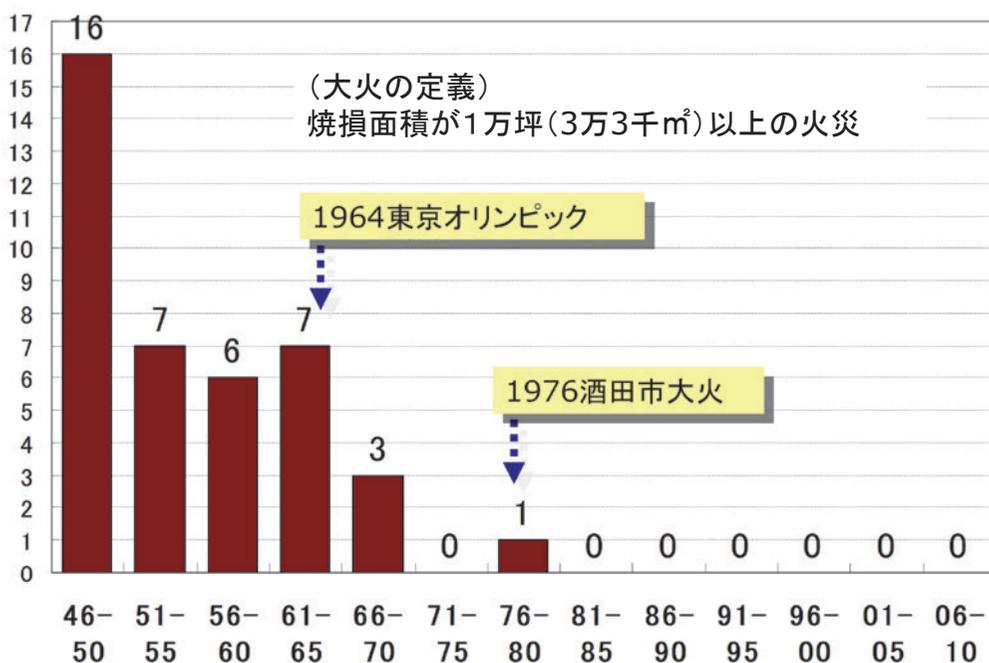


図1 戦後（1946年以降）の都市大火発生件数の推移
※消防庁「平成26年版消防白書」より筆者が作成

ところで、この間に平常時の大火が激減した理由は何であろうか。ひとつは、都市における鉄筋コンクリート造建物など耐火造建築の増加、また、木造建物の外壁不燃化を図った防火構造建築の普及など、市街地が延焼しにくい構造となったというハードの要因を誰しもが思い浮かべるであろう。しかしながら、それだけでは説明には不十分である。なぜなら、都市の不燃化は都市中心部など一部に留まり、またその歩みも遅く、現在に至るも大都市のみならず地方都市においても多くの木造密集市街地が残っているからである。こうした地区では、上述の糸魚川市火災にみるように、今でも平常時の市街地火災の危険性が存在し続けている。さらに、1995年の阪神・淡路大震災の神戸市で見られたように、ひとたび同時多発火災が発生すれば大規模市街地火災が起きる延焼ポテンシャルは、現在も多くの都市が抱えている。

それでは、その他の決め手となった要因は何だろうか。実は、もうひとつの重要な要因が公設の常備消防力の整備という、いわばソフトの要因である。図2の棒グラフは全国の消防本部の数、折れ線グラフは消防の常備化率の推移を示す。常備化率というのは、常備消防、いわゆる市町村の公設消防がカバーしている人口の全人口に対する割合のことである。この図から、1965年から1975年にかけて常備化率が急激に伸びていることがわかる。伸びはじめの1965年にはまだ18%くらいであったのが、その10年後の1975年には78%になっている。

このデータを見て改めて驚くが、1964年の前回の東京オリンピックの頃は、日本の全人口の80%以上の地域は消防団がカバーしていたということである。おそらく、常備消防が存在していたのは、政令市と少数の中核都市だけだったのではないだろうか。それが、

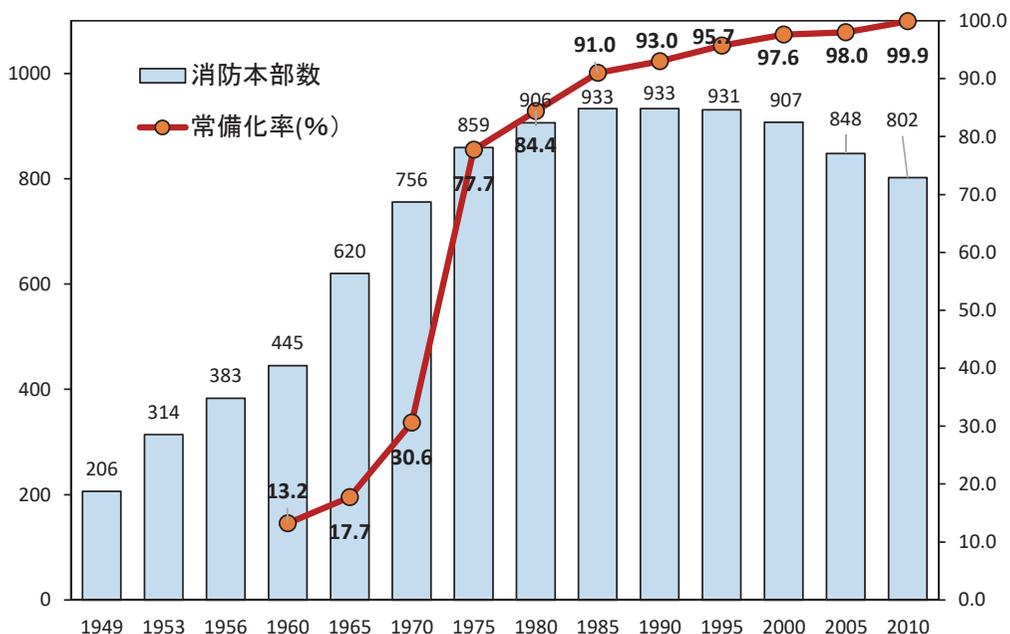


図2 消防本部の数と常備化率(%)
 ※消防庁「平成26年版消防白書」より筆者が作成

わずか10年の間に常備化率が全国で約80%に達し、ほとんどの地域で公設消防が24時間待機している状態に劇的に変化した。いわゆる市町村の消防機関がカバーするようになったのである。

この結果、ほとんどの火災が出火した火元建物だけ、あるいは近傍の数件焼損の規模で消せるようになり、そのおかげで市街地大火にまで拡大する火災が激減し、1976年の酒田市大火を最後に平常時の都市大火規模の火災は糸魚川市大規模火災までの40年間発生しなかったのである。常備消防力の普及が、戦前からの日本の都市防火の念願であった平常時都市大火の終焉をもたらしたといっても言い過ぎではあるまい。

消防という行政が、消防署所や消防ポンプ車の配置、必要消防水利の個数とその配置の方法を示した「消防力・消防水利の基準」という技術的な基準を定めたこと、そして、これに基づいて全国の消防署所等の常備消防力の整備を推進したこと自体、たいへん画期的なことだといえるが、その結果、長年の課題であった都市大火をなくすという目標達成に至ったことは、たとえるならば伝染病の天然痘の撲滅と同じくらいに、わが国にとって極めて意義深い成果であったというべきである。

3. 「8分消防」……戦後の消防力整備の原点

消防の近代化にあたって、消防署や消防ポンプ車をどうやって配置するのか、すなわち常備消防力の整備を図るために消防力の基準がつくられたが、そのときの基になった根拠がいわゆる「8分消防」というキーワードである。これは、消防署所を配置する必要のある木造家屋が密集している平均的なモデル市街地では、火災が消防に通報するような規模に達してから約8分で風下側隣接家屋の壁に着火するので、この時間以内に消防隊が火災現場に到着し、放水を開始すれば隣家への延焼を防止できるという根拠を端的に表現したものである。

「8分消防」は、今から約20年前までは、常備消防の消防職員はもとより、消防団員の多くの人が常識として認識していた用語である。しかしながら、現在ではベテラン職員を含めて、その意味を知らない、さらには耳にしたことがないという人も多くなっている。そこで、本稿では、戦後の消防力整備の原点ともいえるべき「8分消防」についてあらためて解説しておきたい。さて、**図3**は、これを概念的に示すモデルであるが、消防力基準の解説³⁾ではこの図を用いて長らく説明がなされてきた。

ところで、「8分消防」は消防力の配置や整備基準との関係ではどのような意味を持っているのだろうか。**図4**はこの関係を具体的に説明したものである。

火災が起きて、初期消火に失敗し、消防に通報する火災はおおむね火が天井に届く規模の程度と考えられる。このときを出火時刻として起算した場合に、国内の平均的な風速条件の都市では風下の隣接家屋の外壁に着火する、すなわち隣家に延焼する限界時間が、延焼速度式による計算によってまず8分と推定されている。一方、同じく出火時刻から電話による通報の終了までに要する時間を2.0分、119番受付の消防指令台から最寄りの消防署に出場指令を出して出動開始まで約30秒かかると想定する。さらに、火災現場に消防隊が到着してからホースを平均的に6本伸ばすことを前提とした場合、これに2.0分を要

する。すなわち、119番通報と出場準備時間を合計した2.5分間にホース延長時間の2.0分を足して4.5分となる。これを先に述べた隣家への延焼限界時間である8分から差し引くと、消防ポンプ車が火災現場への駆けつけに使える時間は3.5分しかない勘定になる。つまり、密集市街地において消防ポンプ車が8分以内に到着して放水開始をして隣家延焼を防ぐという条件を満たすのは、消防署から消防車が3.5分以内に到達できる範囲となる。

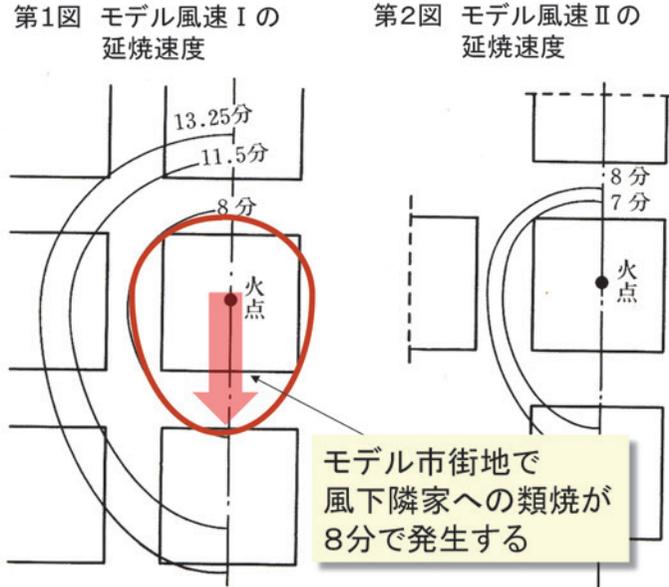


図3 「8分消防」の考え方の根拠
※文献3)をもとに筆者が作成

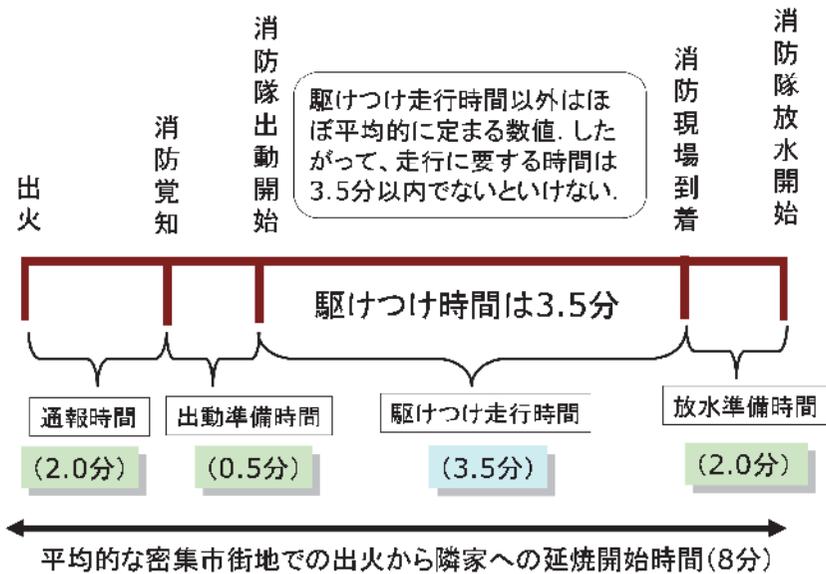


図4 「8分消防」の意味
※文献3)をもとに筆者が作成

前出の消防力基準の解説では、消防車は緊急走行を前提とした場合でも、通常、平均走行速度を時速24km（毎分400m）とみなすので、3.5分で到達できる距離は1,400mとなる。しかしながら、市街地の街区と道路は矩形状に構成されているので、これをさらに $\sqrt{2}$ で割り、消防署所から半径約1,000mの範囲を描いて管内区域をカバーできるように配置することを定めたのが消防署所の配置基準の考え方である。実際には、この基本的な考え方を応用して、市街地の形状や建物の分布、道路・交通事情その他、各地域の実情に応じて弾力的に適用してきたものと思われる。

さて、「8分消防」が、なぜ隣家への延焼を防ぐ消防署所や消防ポンプ車等の消防施設の配置の根拠になるかということ、それは市街地大火の起きる契機が隣家類焼であり、この阻止により市街地延焼の最初の連鎖を絶つことにより市街地大火へと拡大するリスクを大幅に減らすことができるということである。また、8分以内に最寄りの消防署所から駆けつけることができる1～2隊の消防部隊がその消火効果を最も発揮し得るのは火元単独火災あるいは隣家類焼程度の火災規模に対するときであるということでもある。大変明快な理屈であり、このことが今日に至るまでも変わることのない消防活動の原点であり、かつ要諦である。

このようなきわめて具体的で分かりやすい説明は、実は2000年の消防力の基準の全部改正までは「消防力の基準解説」に示されていて、大半の消防職員はこの解説を通じて「8分消防」の言葉と意味を理解していた。だが、2005年には「消防力の基準」という名称も、市町村が消防力の整備を進める上での整備目標としての性格をより明確にするために「消防力の整備指針」に改められた。このように、消防力の基準解説から上記の解説がなくなってから約20年経つ現在では「8分消防」の意味を知っている消防職員は徐々に減りつつある。しかしながら、消防署所配置の基本原則や現実の配置が上記の考えに基づいていることに変わりはない。この現状を知ったことが、本稿を書くに至った動機のひとつである。

4. 糸魚川市大規模火災があらためて我々に喚起したこと

本稿の最後に、糸魚川市大規模火災があらためて我々に喚起した課題を整理しておきたい。筆者は冒頭で、このたび40年ぶりに平常時の都市大火規模の火災が発生したことに対して、大変衝撃を受けたと述べた。そのこと自体は今でも変わらない。しかしながら、冷静に振り返ってみて、本火災が起きたからといって、これまで進めてきた消防力整備のあり方を見直す必要があるとか、あるいは何か新たな特別な対策を講じなければならない局面であるとは思わない。

本稿で解説したように、戦後における消防力整備の蓄積が、過去40年間にわたって平常時都市大火を防いできたという実績は揺るがないし、今後、年に数度は10棟、20棟延焼する火災は起きることはあっても、平常時にたびたび今回のような大規模火災が起きるとは考えにくい。平常時都市大火のリスクについては、おそらく今後も相当長期にわたって低く抑えられるだろうと筆者は考える。しかしながら、木造密集市街地がある限り、市街地大火のポテンシャルは存在し続け、それは現在においても大規模地震時に顕在化することは1995年の阪神・淡路大震災によって明らかである。

糸魚川市大規模火災の最大の教訓は、この現代においても、強風などの不利な条件がそろう場合には、木造密集市街地など延焼リスクを抱える地域では、地震時だけでなく平常時においても、市街地延焼火災が起り得るということである。糸魚川市火災が大規模火災に発展した最大のポイントは、強風とそれによって生じた飛び火の影響であり、今回経験したように平常時であっても飛び火による新たな出火が次々と発生することがあるならば、大規模地震時に起きる同時多発火災状況と同様の災害条件となってしまう⁴⁾。要するに、地震時であろうが平常時であろうが、地域にある消防力を上回るような同時多発火災が発生する事態になれば消防力が劣勢になり、市街地延焼火災が起きる可能性があるということである。糸魚川市大規模火災があらためて我々に喚起した教訓は、地震火災対策として従来から指摘されていたことを、平常時都市大火対策としてもあらためて位置づけて進めるべきということである。とりわけ、消防職団員はもとより、地域住民の協力を得ての「飛び火」警戒による2次、3次の出火予防の重要性を周知、啓発することが肝心である。

【参考文献】

- 1) 消防庁：平成29年版「消防白書」(特集2 糸魚川市大規模火災を踏まえた今後の消防のあり方)，<https://www.fdma.go.jp/publication/hakusho/h29/items/special2.pdf> (2022年12月15日アクセス)
- 2) 朝日新聞社：「週刊朝日百科 日本の歴史12現代122号・敗戦と原爆投下」, 1988.8.
- 3) 消防庁消防課：「消防力・消防水利の基準解説」, 全国加除法令出版, 1984.6.
- 4) 関澤愛、三船康道：「糸魚川市大規模火災と復興のあゆみ」, 近代消防社, 2022.4.



Community is Immunity

誰一人取り残さない防災

マリ・クリスティーヌ

東京女子大学特任教授 元国連ハビタット親善大使

● 世界人口が80億人を突破

2022年11月15日、世界の人口が80億人を超えました。予想を上回る急激な人口増加の理由として国連は、「保健衛生の進歩で人々の寿命が延びた」「母子の死亡率が低下した」ことを挙げています。このままの推移で増えると、2058年には100億人、2080年には約104億人になると推計されています。その人口増加の半数以上はアフリカのサハラ砂漠以南になる見通しで、その人口の3分の2（68.4%）が都市部に住むと予想されており、国連人口基金では、「急激な人口の増加は、貧困の根絶、飢餓や栄養不良との闘い、保健教育制度の普及をさらに困難にする。」と述べています。

当然のことながら、人口増はエネルギー消費の増大に繋がり、二酸化炭素の排出量も増えます。特に都市人口の増加は二酸化炭素の排出量を25%も増加させるとの報告

もありますので、地球温暖化が一層加速し、さらなる気候変動を引き起こすことに繋がります。前号で私は、多発する自然災害を防ぐために地球温暖化への対策に真剣に取り組まなければならないということを書きました。国連が定める持続可能な開発目標（SDGs）の中でも特に気候変動に関することは重要とされています。ここ数年私が参加する国際会議では、主題がどんなテーマであっても「Climate Change（気候変動）」に関しての協議が必ず加えられており、このテーマに関してはむしろ「Climate Crisis（気候危機）」であると言われているような状況で、本当に深刻です。私たちの住む世界の空間や資源は有限です。地球や人類の存続がかかっているのですから、自国の利益にこだわったり、争ったりして、この問題に顔を背けている場合ではないのです。

● 日本は少子高齢化が大きな課題

世界人口は増加し続けていますが、日本では人口が減少しており、少子高齢化は大きな課題です。世界を見ると先進諸国では

ほとんどの国で少子化、高齢化が進んでいますが、日本は中でも群を抜いて加速化しています。日本の総人口は2010年の

1億2,806万人をピークに減少を始めています。2022年10月1日の総務省の統計によると、総人口は1億2,483万人です。その内訳は年少人口（0歳～14歳）1,462.3万人、生産年齢人口（15歳～65歳）7,420万人、老年人口（65歳以上）3,624.9万人で、2015年から老年人口は年少人口の2倍以上となっています。

近年は、自然災害での高齢者の死亡率が高いことは皆様がご存じのことと思います。60歳以上の死亡率は東日本大震災では66%、熊本地震では90%、2018年の西日本豪雨では70%以上です。

国土交通省が2005年に実施した意識調査によると、高齢者は居住地における自

然災害の危険がある場所や避難経路・避難場所に関する情報を把握している割合が比較的高いそうです。しかし、一方で高齢者のうちの約3割は自然災害の危険がある場所を知らず、2割が避難経路や場所を知らないという状況もわかりました。高齢者は一般的に、身体機能の低下などから避難に時間がかかったり、避難するために支援が必要である場合が多いことが、死亡率が高い原因となっています。中には、「自分だけは大丈夫」という正常性バイアスを持っていて、主張する人もいます。さらに、核家族化が浸透した現在では、高齢者のみの世帯が増加していることもこの状況を悪化させている大きな原因になっています。

● 顔の見えるつながりの重要性 ●

防災対策には、自分たちの身を自分で守る「自助」、地域社会が互いを助け合う「共助」、国や地方公共団体が行う「公助」の3つが重要と言われています。高齢者の被災を減らし、災害から命を守るために、私はこの3つの中でも特に「共助」と言われる地域防災を徹底することが肝要だと思います。私がこの連載のテーマとした「Community is Immunity」は「人と人とのつながりは何よりも免疫である」という意味で、まさしくこの「共助」の大切さを伝えるものです。「遠くの親せきより近くの他人」という言葉がありますが、大きな災害が起きた時には、地域の人々が連携して、避難誘導や情報伝達や避難所運営などの助け合いをしていかななくてはならないのです。

東日本大震災が起きた時に、3日後に支援品を届けたことはこの連載の第2回目に書きました。発災の翌々日に仙台にいる知り合いから、「避難所には食糧も衣類も足りず、雪で濡れた洋服のまま震えている

人々がたくさんいる。助けて欲しい」という連絡があったのですが、この時は道路も鉄道も分断されており空港も使用できなかったため、私が住んでいる神奈川県からは駆けつけることが不可能でした。そんな中、昔からの知り合いの山形市に住む友人数人に連絡したところ、すぐに様々な支援物資を揃え、それを運ぶトラックをも用意して下さり、無事に物資を届けることができました。この経験から、近くに住む人々が助け合うことの重要さを、身に染みて感じています。

しかし、現在、地方では都市への人口流出による過疎化が大きな課題となっています。また、最近は都会での自治会の加入率の低下が顕著です。これは大きな問題だと私は思います。総務省が2021年に発表した報告書によると、人口50万人以上のまちの自治会への平均加入率は70%に満たないようです。私の知り合いの間でも、マンションに住んでいると、理事会はあるけ

ど自治会には誰も参加していないなどという話をよく聞きます。その理由としては、自治会に参加するメリットは感じられないし、役員などが回ってくると面倒だという意見が多いようです。また、単身世帯が多く、隣の人の顔も知らないというようなことを聞いたこともあります。さらに、地域の防災訓練などは、開催されていることすら知らないし、参加したこともないという話も良く聞きます。たとえ防災訓練があることを知ったとしても、日々の暮らしに忙しく、いつ来るともわからない災害に対応するより、目の前の暮らしに対処することの方が重要だと考える人が多いようです。

私はテレビで「ポツンと一軒家」という番組を時々視ますが、山奥のかなり離れたところにある一軒家に住んでいる人の名前や家族構成、年齢までも、ふもとのコミュニティの人が詳しく知っていて、地域のつながりの深さに驚くことがあります。しかし、都会では「向こう三軒両隣」という言葉は死語のようにになっているようです。かつては、いただきものをお裾分けしたり、コンビニなどもなかったのですから、夕食の支度の時に醤油などの調味料が足りないと、隣から少し借りるなどというような近所のつながりが当たり前がありました。地域の中では氏神様でのお祭りや盆踊りを楽

しみ、学校の運動会の時には近所の人と一緒に弁当を食べるといったようなことは一般的でした。お互いに顔の見える関係でしたので、災害が起きた時にもどこに高齢者がいて、助けに行かなければならないかなどを自然に把握できていました。このようなつながりが薄れた今の社会を私はとても不安に感じます。

2020年からは、コロナウィルスの蔓延でただでさえ空疎になりつつある人と人とのつながりはさらに分断されてしまいました。マスクをしているから、近所の人を良く知らないというようなことも聞きます。そのような人間関係の希薄さが当たり前になりつつある現代ですが、大地震などの災害は近い将来必ず起きることが想定されており、気候変動による想定外の災害も多発しています。「自分の身は自分で守る」とは言ってみても、守り切れないことはあります。今こそ「顔の見えるつながり」「Community is Immunity」の重要性を再認識しなければならない、そんな瀬戸際にいるのだということを、この連載の最後にもう一度伝えたいと思います。誰一人取り残さない防災のために何よりも重要なことは「人と人とのつながり」です。これには予算も、議会の決議も何も必要なく、一人ひとりの心がけで可能になるのです。



コミュニティのつながりを取り戻すために、津波の被災を受けた仙台市若林区の畑に塩害に強い桑を植える「復興の桑プロジェクト」を実施しました



「共助」の中でも消防団の存在は大きな力になります

火災の拡大を抑える防災の効果

東京消防庁予防部調査課

1 はじめに

令和3年中の東京消防庁管内の火災では、建物から出火した火災2,720件のうち、約17%である462件が部分焼以上（焼損床面積1㎡以上または焼損表面積1㎡以上）に延焼拡大しています。建物の一室で火災が発生した場合、何らかの火源から可燃物に着火し、さらに周囲にある可燃物へと燃え広がっていきます。燃え広がる過程において、近くに内壁の他、家具類、襖、障子、カーテンなどがあると、そこから上方に火炎が立ち上がり、天井に達します。天井面へ火災が拡大し、火災が成長する媒体となった可燃物を「立ち上がり材」と言い、これらは延焼拡大に大きな影響を与えます。ごみ箱から出火する火災の燃焼実験では、火種の残った吸い殻をごみ箱に捨ててから約16分後にごみ箱から出火し、近くにあるカーテンに着火すると、カーテンを媒体として火炎が上方に立ち上がり、約10秒で天井に達します。一方、初期の段階では近くにある襖や畳には延焼しておらず、カーテンが初期の燃焼に大きく影響しています。（写真1、2参照）



写真1 ごみ箱からカーテンに着火した状況



写真2 カーテンに着火してから10秒後の状況

2 防災について

高層建築物（高さ31m以上の建物）や地下街、旅館・ホテル、病院、百貨店、劇場など不特定多数の人が出入りする施設では、火災が発生した際には被害が大きくなることが予想されるため、使用されるカーテンやじゅうたん等、工事用シート、劇場等で使用される舞台幕等は消防法で定める防災性能基準を満たした「防災対象物品」の使用が義務付けられています。「防災対象物品」とは、防災性能を有したものであり、防災性能

とは、小さな火源（マッチやライター等）に接しても、炎が当たった部分が焦げるだけで容易に着火せず、着火しても自己消火性能により燃え広がらない性能のことを言います。外観上で判断することが出来ないため防災性能を有する「防災物品」として販売する際には「防災」の表示を付けることが義務付けられています。（図参照）



図 防災物品表示

本稿では、防災対象物品に関連した火災の状況や防災性能により延焼拡大を抑えた火災事例などを紹介していきます。

3 防災対象物品に関連した火災の状況

防災対象物品が初期の燃焼と関連した火災の年別火災状況をみたものが表1です。防災対象物品が初期の燃焼と関係した火災は、最近5年間の平均で9.4件発生しており、防災処理があるものとないものが初期の燃焼に関係した場合、防災処理があるものでは11.2%、ないものでは30.8%が部分焼となっています。また、最近5年間の焼損程度別と防災対象物品別の状況についてみたものが表2です。初期の燃焼に関係した防災対象物品は「じゅうたん・カーペット」及び「カーテン」で7割以上を占めています。焼損程度別では部分焼が4件、ぼやが30件となっています。（表1、2参照）

表1 年別火災状況（最近5年間）

年 別	合 計	防 災 処 理 あ り									防 災 処 理 な し									
		火 災 件 数					損 害 状 況				火 災 件 数					損 害 状 況				
		建 物					焼 損 床 面 積 (㎡)	焼 損 表 面 積 (㎡)	死 傷 者	負 傷 者	建 物					焼 損 床 面 積 (㎡)	焼 損 表 面 積 (㎡)	死 傷 者	負 傷 者	
		小	全	半	部	ぼ					小	全	半	部	ぼ					
計	計	焼	焼	焼	や	計	焼	焼	焼	や	計	焼	焼	焼	や	計	焼	焼	焼	や
29年	12	8	-	-	2	6	18	18	1	1	4	-	-	1	3	10	5	1	-	
30年	10	6	-	-	-	6	-	-	1	1	4	-	-	2	2	47	66	-	-	
元年	15	12	-	-	2	10	10	30	-	1	3	-	-	-	3	-	-	-	4	
2年	8	7	-	-	-	7	-	-	-	2	1	-	-	1	-	10	10	-	-	
3年	2	1	-	-	-	1	-	-	-	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	
4年	6	6	-	-	2	4	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

注 令和4年の数値は9月末までの速報値です。

表2 焼損程度別と防災対象物品別状況（最近5年間）

程 度	合 計	カ じ ゅう たん ・ カー ペ ット	カ ー テ ン	工 事 用 シ ー ト	敷 物 類 (じゅう たん 除 く)	幕	そ の 他
合 計	34	15	10	2	2	1	4
部 分 焼	4	-	2	-	-	-	2
ぼ や	30	15	8	2	2	1	2

4 火災事例

(1) 高層建築物で防災性能を有するじゅうたんが焼損した火災

○ 概要

複合用途建物の13階事務所から出火した火災で、従業員が充電していたワイヤレスイヤホンから「シュー」という音とともに黒煙が噴出するのを発見したため、燃えているイヤホンを投げました。

この火災で、防災性能を有したじゅうたんが焼損していますが、延焼拡大はしませんでした。(写真3、4参照)



写真3 焼損したワイヤレスイヤホンの状況



写真4 焼損したじゅうたんの状況

(2) 学校で自主的に防災カーテンを使用したことで被害を抑えた火災

○ 概要

学校の無人の理科室から出火した火災で、巡視していた守衛がゴミ箱付近から1.7m程炎が立ち上がっているのを発見しました。

この火災は、理科室内のゴミ箱から出火し周囲の壁体及び防災カーテン等を焼損していますが、防災カーテンは原形をとどめており、さらなる延焼拡大を防ぎました。(写真5、6参照)



写真5 焼損した理科室の状況



写真6 焼損した防災カーテンの状況

(3) 共同住宅で自主的に防災カーテンを使用したことで被害を抑えた火災

○ 概要

共同住宅の居室から出火した火災で、使用していたテレビのコードから出火し、近くにあった家具などを媒体に焼損しました。隣室の居住者が住宅用火災警報器の鳴動音で火災に気付いて通報しました。

出火箇所付近には防災カーテンが設置されており、防災カーテンの一部に焼損が認められましたが原形をとどめており、防災カーテンがあったことで延焼が抑えられました。

延焼を抑えた防災カーテンは、居住者が入居時に「火災が怖いから」との理由で自主的に使用していたものでした。(写真7、8参照)



写真7 焼損した室内の状況



写真8 焼損した防災カーテンの状況

5 終わりに

生活の中に身近にある火源として、ガスこんろ、たばこの吸い殻、仏壇の灯明や線香、石油ストーブ、コンセント、コード、電気製品など様々なものがあります。ある火源から出火した場合、その周辺や上方に可燃物があると、それらを媒体に急速に延焼拡大するため、火源の周辺にある可燃物の管理には細心の注意が必要です。

火源周辺の整理整頓を心掛けるとともに、「立ち上がり材」となるカーテンをはじめ、寝具など日常生活における可燃物にも防災性能があるものを使用することで、万が一火災が発生した際に延焼拡大を抑えることができ、初期消火や避難など、初期の火災対応における貴重な時間を稼ぐことができます。

「防災」は燃えにくい性質のことであり、決して燃えないというわけではありませんが、火災の被害を軽減させる対策の一つとして有効な手段です。

令和4年度消防機器開発普及功労者表彰式 (消防庁長官表彰式) 開催される

総務部

令和4年度消防庁長官表彰式が令和4年11月4日(金)に明治記念館2階「富士の間」で開催され、消防機器、消防設備等の分野でそれぞれ功績のあった方々が表彰されました。

消防庁長官表彰のうち、消防機器開発普及功労者表彰は、永年にわたり消防機器等の開発、製造、改良、施工、販売及び普及に貢献し、他の模範となる方々等を消防庁長官が表彰するものです。今年度は30名の方が受賞されました。このうち、防災関係では4名の方が受賞されました。



令和4年11月4日 令和4年度消防機器開発普及功労者表彰 於 明治記念館

防災関係の受賞者は次の方々です。

消防機器開発普及功労者表彰受賞者（防災関係のみ、敬称略、五十音順）

氏名	所属	役職
大島 顕道	パレックス株式会社	取締役会長
菅原 通明	三福商事株式会社	代表取締役社長
水越 隆之	ベニクス株式会社	代表取締役社長
宮本 外次	日本室内装飾事業協同組合連合会	副理事長

この消防庁長官表彰式では、前田一浩消防庁長官の式辞の後、消防機器開発普及功労者（防災関係者4名を含む）などそれぞれの業態の表彰受賞者の氏名が読み上げられ、前田一浩消防庁長官から各業態の代表受賞者に対して表彰状が授与されました。

なお、本年は、新型コロナウイルス感染予防の観点から、表彰式のみで開催となり、祝賀会は行われないこととなりました。

防災関係の受賞者から、菅原通明氏と水越隆之氏、宮本外次氏が表彰式に出席されました。



表彰式に出席された水越隆之氏（左から1番目）と菅原通明氏（左から2番目）
村上日本防災協会理事長（左から3番目）、宮本外次氏（左から4番目）

令和4年度防災関係者表彰について

総務部

日本防災協会は、令和4年11月21日(月) 令和4年度防災関係者表彰を行いました。

この表彰は、永年にわたり防災物品、防災製品及び防災薬剤の普及業務並びに品質管理業務の推進に尽力された個人等に対して、日本防災協会理事長が行うものです。

具体的には①永年にわたり防災品等の普及指導で特別な功労のあった方、②永年にわたり自社防災品等の品質管理が優秀で他の模範となると認められる方、③新規の防災品等の開発などで特に功労が認められる方として、20名の方々が受賞されました。

受賞された皆さまには、これまでのご功績に対し、心からお祝いと感謝を申し上げますとともに、今回の受賞を契機として今後益々の防災品の普及促進並びに品質向上にご尽力をいただけますことを期待いたしております。

なお、本年は、新型コロナウイルス感染予防の観点から表彰式並びに祝賀会の開催を取り止め、受賞者の皆さまへは、表彰状並びに記念品を贈呈し、その栄誉を称えさせていただくことといたしました。



令和4年度防災関係者表彰受賞者名簿

(敬称略、部会・協会会員団体順)

受賞候補者	所属部会・団体	会社名・団体名・役職名
きざき まさや 木崎 雅哉	カーテン等部会	(株)ホーム・デコ商品部商品開発 マネジャー
くらた なおゆき 倉田 直幸	カーテン等部会	広化東海プラスチック(株) 環境安全・品質保証部 品質保証課課長代理
こいけ のりお 小池 規夫	じゅうたん等部会	田島ルーフィング(株)床材事業部 床材開発部 副部長
あさい ひろし 浅井 宏	整染部会	美尾整理(株)常務取締役
なかむら しんじ 中村 信治	重布染色加工部会	カンボウプラス(株)代表取締役社長
むろや みつはる 室谷 三晴	重布染色加工部会	キョーワ(株)品質管理室 室長
うめだ なおと 梅田 直人	寝具等部会	(株)グラップラー 代表取締役
あだち としのぶ 足立 利信	寝具等部会	足立織物(株)取締役会長
みやげ かずなり 三宅 一生	広告幕部会	P・O・Pファクトリー(株)生産部製造課 係長
おおた あきこ 太田亜紀子	広告幕部会	(株)ワールドコウゲイ製造部 次長
しいづ まさお 椎津 雅夫	日本室内装飾事業協同組合連合会	東京室内装飾事業協同組合 理事長
おおはら よしひこ 大原 善彦	日本室内装飾事業協同組合連合会	長野県室内装飾事業協同組合 理事長
あおき あきお 青木 昭夫	日本室内装飾事業協同組合連合会	兵庫県室内装飾事業協同組合 理事長
おりはら ひろあき 織原 弘明	日本室内装飾事業協同組合連合会	徳島県室内装飾事業協同組合 理事長
まつもと つくお 松本 嗣夫	日本室内装飾事業協同組合連合会	宮崎県室内装飾事業協同組合 理事長
にしかわ ゆうぞう 西川 雄蔵	日本テントシート工業組合連合会	石川県テントシート工業組合 理事長
こやま しゅうへい 小山 修平	日本テントシート工業組合連合会	日本テントシート工業組合連合会 理事
こばやし やすひろ 小林 康弘	日本クリーナーズ防災協会	(有)ケイエスケイ 代表取締役
なかもと ゆうし 中元 勇志	全国防災加工振興会	中元クリーニング(株)代表取締役社長
くらべ じゅん 倉部 潤	日本防災処理工業会	(株)小羽皮革 埼玉工場所長

令和4年度 防災加工専門技術者講習修了証の交付

管理部

令和4年度防災加工専門技術者講習実施の結果、次の方に講習修了証を交付しました。

1 東京会場〔令和4年7月7日(木)～7月8日(金)〕

氏名	都道府県名	氏名	都道府県名
小野 智也	大阪府	松本 剛彦	群馬県
高橋 健也	埼玉県	小川 舞	東京都
荒井 唯	茨城県	三浦 知	岩手県
井上 健太	群馬県	高橋 涼	岩手県
大貫 涼子	神奈川県	平山 勝則	静岡県
北島 飛鳥	神奈川県	貞苅 忠雄	東京都
中村 祐輔	神奈川県	白水清一郎	東京都
室内 良隆	静岡県	熊谷 安利	宮城県
長澤 利彦	北海道	渡部 均	秋田県
福岡 愛美	神奈川県	渡部 匠磨	山形県
佐藤 友紀	愛知県	八木 豊	東京都
高橋 公平	東京都	實 直人	東京都
大谷 悠治	埼玉県	佐藤 友恵	岩手県
半杭 政行	東京都	桑田 竜行	東京都
古屋 瑞規	埼玉県	阿部 光一	福島県
宗形 綾子	東京都	櫻井 雄介	埼玉県

2 大阪会場〔令和4年10月20日(木)～10月21日(金)〕

氏名	都道府県名	氏名	都道府県名
森 能成	大阪府	中川 悠	大阪府
武部 隆宏	福井県	岡 美由起	大阪府
菅原 隆道	東京都	保田 高範	大阪府
上田 康雄	大阪府	田中 芳明	石川県
三野 真臣	大阪府	河野 有貴	大阪府
遠藤 淳一	岩手県	木戸口 誠	兵庫県
亀谷 勇太	奈良県	錦織 英生	広島県
山崎 雅洋	大分県	中村 隆夫	京都府
香野 英里	大阪府	堀内 篤	大阪府
陳 ジン	富山県	村上 知之	愛知県
温井 優	大阪府	小幡宏志郎	大阪府
野村 博昭	大阪府	番場光太郎	福井県
海堀 亘洋	和歌山県	岡田 蒼大	滋賀県
松田 潤也	愛知県	西川 真司	福井県
清水 勇	大阪府	平木 智之	鳥取県
鈴木 喜子	愛知県		

令和5年度防災講座開講のご案内

総務部

住宅防火対策については、消防庁はじめ消防関係機関等において様々な取組が行われております。しかしながら、全国の住宅火災による死者は、毎年900人前後で推移しており、そのうち、特に高齢者の占める割合は、70%を超えている状況が継続しています。

このような状況の中で、当協会では高齢者等の火災による死者の低減を図るため、平成20年度から火災予防行政を担う消防職員・消防団員等の方々を対象に防災に関する知識を深めて頂くことを目的とした防災講座を全国各地で開催して参りました。その後、講座の対象を女性防火クラブ、防災ボランティア組織、老人クラブや、民間企業、消費者団体等の一般の方々にも広げ、消防機関と連携しながら、防災品の普及広報に努めております。その結果、火災の被害抑制効果が認められる防災品（防災物品・防災製品）に対する認識が、徐々にではありますが、市民の皆様に浸透してきております。

令和5年度においても、各方面からの開講の要望に応え、年間を通して随時募集して参ります。今まで講座（防災規制）開講の実績のない消防学校や消防本部、その他の関係団体等における開講を特に歓迎いたします。

講座の開講に当たっては、主催する団体等が会場の準備を行い、当協会が講師及び研修テキストの準備をいたします。開講に伴う費用（テキスト代、旅費等）につきましては、当協会が負担いたします。

講座は下記のコースで開講します。

コロナ禍の現況を考慮して、オンライン講座についてのご相談にも応じます。

ご不明な点又は疑問点等ございましたらどのようなことでも結構ですので、お気軽にご相談下さい。

1 講座開講の申込み

開講を希望する①都道府県又は政令指定都市消防学校、②消防本部、③その他の機関・団体等は（公財）日本防災協会ホームページ（防災講座のご案内）により、担当までお申し込み下さい。

2 講座コース

(1) 専門コース（消防職員等）

- ① 防災制度
 - ② 防災技術
 - ③ 防災の効果等
- } 2時間～3時間を超えない程度

(2) 一般コース（消防職員以外）

- ① 身の回りの防災化の推進
 - ② 防災・非防災の比較映像等
 - ③ 燃焼比較実験
- } 1時間～1時間30分程度

防災ラベル交付枚数の推移

管理部

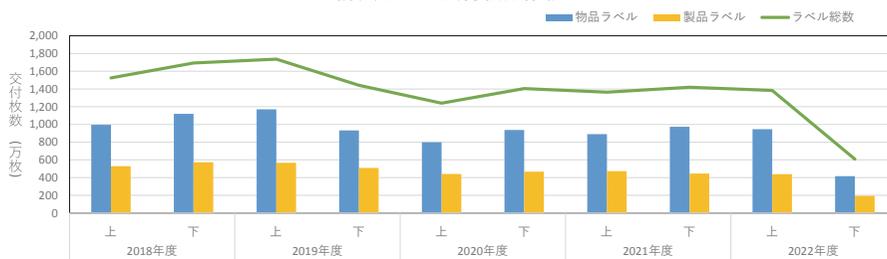
2018年上期から2022年下期（12月末現在）における主な防災ラベルの交付枚数の推移は以下のとおりです。今年度、上期は昨年度並みに交付枚数は推移しましたが、下期（10～12月）は工事用シートとテント・シート幕類の交付枚数の落ち込みが大きく、昨年度に比べ2割ほど交付枚数は落ち込みました。

防災ラベル交付枚数推移（2018年上期～2022年12月末）（万枚）

	2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下
ラベル総数	1,525	1,693	1,737	1,442	1,240	1,405	1,364	1,420	1,384	608
物品ラベル	996	1,120	1,170	932	799	937	891	974	946	416
製品ラベル	528	573	567	509	441	467	473	446	438	193

上:4月～9月 下:10月～3月

防災ラベル交付枚数推移

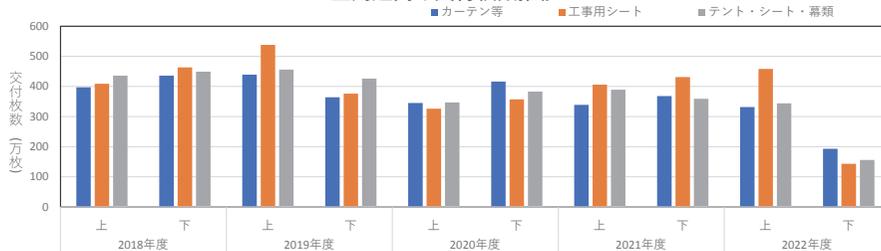


主要用途向け防災ラベル交付枚数推移（2018年上期～2022年12月末）（万枚）

	2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下
カーテン等	397	436	439	364	345	416	339	368	331	193
工事用シート	409	463	538	376	326	357	406	431	458	143
テント・シート・幕類	436	449	456	426	347	383	389	359	344	156

上:4月～9月 下:10月～3月

主要用途向け交付枚数推移



令和3年(1～12月)における 火災の状況(確定値)

消防庁

令和3年(1～12月)における火災の状況(確定値)

(※比較値については、前年の確定値と比較しています。端数処理の関係上、表中の計算が合わない場合があります。)

1 全国の概況

(1) 火災件数

令和3年(1～12月)における出火件数は、35,222件で、これは、おおよそ1日あたり96件、15分ごとに1件の火災が発生したことになります。

これを火災種別で見ますと、次表のとおりです。

種別	件数	構成比	前年比	増減率
建物火災	19,549	55.5%	184	1.0%
林野火災	1,227	3.5%	▲12	-1.0%
車両火災	3,512	10.0%	46	1.3%
船舶火災	63	0.2%	▲15	-19.2%
航空機火災	0	0.0%	0	—
その他火災	10,871	30.9%	328	3.1%
総火災件数	35,222	100%	531	1.5%

(2) 死傷者数

令和3年(1～12月)における死傷者数は、次表のとおりです。

人数	前年比	増減率	1日あたり	発生割合	
死者数	1,417	91	6.9%	3.9人	火災24.9件に1人
負傷者数	5,433	▲150	-2.7%	14.9人	火災6.5件に1人

(3) 火災による損害

令和3年(1~12月)における火災損害は1,042億1,263万円で、その損害状況等は、次表のとおりです。

		前年比	増減率	1日あたり	1件あたり
焼損棟数	28,448	972	3.5%	77.9棟	1.5棟
り災世帯数	17,844	▲87	-0.5%	48.9世帯	0.9世帯
建物焼損床面積(㎡)	992,353	▲22,700	-2.2%	2,718.8㎡	50.8㎡
建物焼損表面積(㎡)	120,480	11,887	10.9%	330.1㎡	6.2㎡
林野焼損面積(a)	78,947	34,062	75.9%	216.3a	64.3a
損害額(万円)	10,421,263	47,324	0.5%	28,551.4万円	295.9万円

※「1件あたり」の値は、林野焼損面積は林野火災1件あたり、損害額は全火災1件あたり、その他の項目は建物火災1件あたりの値。

2 建物用途別の火災発生状況

建物火災19,549件を建物用途別にみますと、次表のとおりです。

用途別	件数	構成比	前年比	増減率
住宅火災	10,936	55.9%	372	3.5%
一般住宅	7,242	37.0%	383	5.6%
共同住宅	3,334	17.1%	▲15	-0.4%
併用住宅	360	1.8%	4	1.1%
特定複合用途	1,784	9.1%	7	0.4%
工場・作業場	1,639	8.4%	40	2.5%
事務所等	706	3.6%	▲12	-1.7%
非特定複合用途	694	3.6%	▲73	-9.5%
倉庫	461	2.4%	▲21	-4.4%
飲食店	453	2.3%	10	2.3%
物品販売店舗等	235	1.2%	▲52	-18.1%
学校	143	0.7%	32	28.8%
旅館・ホテル等	107	0.5%	▲12	-10.1%
グループホーム等	73	0.4%	2	2.8%
社会福祉施設等	70	0.4%	0	0.0%
神社・寺院等	68	0.3%	4	6.3%
病院等	64	0.3%	▲14	-17.9%
駐車場等	43	0.2%	6	16.2%
停車場等	29	0.1%	0	0.0%
遊技場等	25	0.1%	▲8	-24.2%
公会堂等	23	0.1%	0	0.0%
劇場等	11	0.1%	4	57.1%
料理店等	10	0.1%	6	150.0%
カラオケボックス等	7	0.0%	▲1	-12.5%
幼稚園等	7	0.0%	▲6	-46.2%

図書館等	6	0.0%	4	200.0%
その他の用途の建物火災	1,955	10.0%	▲104	-5.1%
計	19,549	100%	184	1.0%

3 出火原因別の火災発生状況

(1) 全火災

全火災35,222件を出火原因別にみますと、次表のとおりです。

原因別	件数	構成比	前年比	増減率
たばこ	3,042	8.6%	▲62	-2.0%
たき火	2,764	7.8%	▲60	-2.1%
こんろ	2,678	7.6%	▲114	-4.1%
放火	2,333	6.6%	▲164	-6.6%
電気機器	1,816	5.2%	205	12.7%
火入れ	1,640	4.7%	▲44	-2.6%
放火の疑い	1,555	4.4%	0	0.0%
電灯電話等の配線	1,473	4.2%	75	5.4%
配線器具	1,354	3.8%	148	12.3%
ストーブ	1,091	3.1%	15	1.4%
排気管	633	1.8%	▲8	-1.2%
電気装置	626	1.8%	41	7.0%
マッチ・ライター	587	1.7%	16	2.8%
灯火	424	1.2%	70	19.8%
溶接機・切断機	381	1.1%	46	13.7%
交通機関内配線	364	1.0%	6	1.7%
火あそび	313	0.9%	▲8	-2.5%
焼却炉	265	0.8%	▲38	-12.5%
取灰	227	0.6%	▲26	-10.3%
煙突・煙道	163	0.5%	7	4.5%
風呂かまど	147	0.4%	11	8.1%
内燃機関	131	0.4%	11	9.2%
炉	119	0.3%	21	21.4%
衝突の火花	82	0.2%	▲29	-26.1%
かまど	64	0.2%	18	39.1%
ボイラー	49	0.1%	▲5	-9.3%
こたつ	48	0.1%	10	26.3%
その他	6,556	18.6%	312	5.0%
不明・調査中	4,297	12.2%	77	1.8%
計	35,222	100%	531	1.5%

(2) 建物火災

建物火災 19,549 件を出火原因別にみますと、次表のとおりです。

原因別	建物火災		うち住宅火災	
	件数	構成比	件数	構成比
こんろ	2,617	13.4%	1,757	16.1%
たばこ	1,721	8.8%	1,209	11.1%
電気機器	1,413	7.2%	640	5.9%
配線器具	1,187	6.1%	653	6.0%
放火	1,072	5.5%	693	6.3%
ストーブ	1,057	5.4%	835	7.6%
電灯電話等の配線	985	5.0%	542	5.0%
放火の疑い	571	2.9%	298	2.7%
灯火	410	2.1%	368	3.4%
電気装置	401	2.1%	64	0.6%
たき火	401	2.1%	148	1.4%
マッチ・ライター	272	1.4%	190	1.7%
溶接機・切断機	210	1.1%	17	0.2%
火入れ	162	0.8%	56	0.5%
煙突・煙道	148	0.8%	83	0.8%
風呂かまど	139	0.7%	116	1.1%
取灰	135	0.7%	71	0.6%
焼却炉	119	0.6%	24	0.2%
火あそび	117	0.6%	82	0.7%
炉	98	0.5%	3	0.0%
かまど	51	0.3%	15	0.1%
こたつ	47	0.2%	46	0.4%
排気管	40	0.2%	7	0.1%
交通機関内配線	40	0.2%	10	0.1%
ボイラー	39	0.2%	24	0.2%
内燃機関	11	0.1%	3	0.0%
その他	3,551	18.2%	1,429	13.1%
不明・調査中	2,535	13.0%	1,553	14.2%
計	19,549	100%	10,936	100%

(3)～(6)は省略

(7) その他火災

その他火災10,871件を出火原因別にみますと、次表のとおりです。

原因別	件数	構成比
たき火	1,958	18.0%
火入れ	1,218	11.2%
たばこ	1,111	10.2%
放火	1,075	9.9%
放火の疑い	836	7.7%
電灯電話等の配線	445	4.1%
マッチ・ライター	198	1.8%
火あそび	187	1.7%
溶接機・切断機	148	1.4%
電気機器	146	1.3%
焼却炉	127	1.2%
電気装置	99	0.9%
配線器具	88	0.8%
取灰	76	0.7%
排気管	54	0.5%
こんろ	31	0.3%
ストーブ	28	0.3%
炉	15	0.1%
煙突・煙道	13	0.1%
灯火	11	0.1%
かまど	10	0.1%
ボイラー	10	0.1%
風呂かまど	7	0.1%
内燃機関	6	0.1%
衝突の火花	6	0.1%
交通機関内配線	3	0.0%
こたつ	1	0.0%
その他	1,928	17.7%
不明・調査中	1,036	9.5%
計	10,871	100%

(8)～(10)は省略

4 負傷者の発生状況

(1) 火災種別の負傷者発生状況

全負傷者5,433人を火災種別で見ますと、次表のとおりです。

種別	人数	構成比	前年比	増減率
建物火災	4,538	83.5%	▲180	-3.8%
林野火災	102	1.9%	17	20.0%
車両火災	221	4.1%	27	13.9%
船舶火災	21	0.4%	3	16.7%
航空機火災	0	0.0%	0	-
その他火災	551	10.1%	▲17	-3.0%
計	5,433	100%	▲150	-2.7%

(2) 建物用途別の負傷者発生状況

建物火災における負傷者4,538人を建物用途別にみますと、以下のとおりです。

用途別	人数	構成比
一般住宅	2,232	49.2%
共同住宅	966	21.3%
特定複合用途	335	7.4%
工場・作業場	226	5.0%
非特定複合用途	191	4.2%
併用住宅	98	2.2%
飲食店	74	1.6%
事務所等	53	1.2%
倉庫	49	1.1%
グループホーム等	21	0.5%
物品販売店舗等	19	0.4%
神社・寺院等	19	0.4%
旅館・ホテル等	18	0.4%
学校	16	0.4%
社会福祉施設等	13	0.3%
その他の用途の建物火災	208	4.6%
計	4,538	100%

5 死者の発生状況

(1) 火災種別の死者発生状況

死者1,417人を火災種別で見ますと、次表のとおりです。

種別	人数	構成比	前年比	増減率
建物火災	1,165	82.2%	109	10.3%
林野火災	11	0.8%	6	120.0%
車両火災	71	5.0%	▲19	-21.1%
船舶火災	2	0.1%	▲1	-33.3%
航空機火災	0	0.0%	0	-
その他火災	168	11.9%	▲4	-2.3%
計	1,417	100%	91	6.9%

(2) 経過別の死者発生状況

死者1,417人を経過別にみますと、次表のとおりです。

経過別	死者数					構成比	前年比	増減率
	5歳以下	6歳～64歳	65歳以上	年齢不明	総人数			
放火自殺(心中を含む)	0	145	96	2	243	17.1%	17	7.5%
放火自殺巻き添え・放火殺人の犠牲者	1	27	3	0	31	2.2%	25	416.7%
放火自殺等を除く	0	289	848	6	1,143	80.7%	49	4.5%
逃げ遅れ	0	125	400	1	526	37.1%	13	2.5%
着衣着火	0	8	80	0	88	6.2%	▲7	-7.4%
出火後再進入	0	3	10	0	13	0.9%	▲5	-27.8%
その他	0	153	358	5	516	36.4%	48	10.3%
計	1	461	947	8	1,417	100%	91	6.9%

(3) 死者の発生した火災における火元出火原因別死者の発生状況

火元出火原因	死者の発生した火災件数	死者	
		人数	構成比
放火	230	261	18.4%
たばこ	140	144	10.2%
ストーブ	104	113	8.0%
放火の疑い	60	72	5.1%
こんろ	50	51	3.6%
電灯電話等の配線	45	49	3.5%
配線器具	37	44	3.1%
たき火	30	31	2.2%
灯火	28	28	2.0%
火入れ	16	16	1.1%
マッチ・ライター	15	15	1.1%
電気機器	10	10	0.7%
風呂かまど	4	4	0.3%
こたつ	4	4	0.3%
煙突・煙道	3	3	0.2%
取灰	3	3	0.2%
衝突の火花	2	3	0.2%
火あそび	1	3	0.2%
排気管	2	2	0.1%
溶接機・切断機	2	2	0.1%
炉	1	1	0.1%
内燃機関	1	1	0.1%
その他	46	50	3.5%
不明・調査中	444	507	35.8%
計	1,278	1,417	100%

(4) 火災種別・建物用途別における死者の発生人数別火災件数

死者の発生した火災種別 (死者の発生した建物用途)		死者の発生 した火災件数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人 以上	死者数 合計
建物計		1,031	936	78	15	1			1	1,165
住	一般住宅	780	699	68	12	1				875
	併用住宅	18	16	1	1					21
宅	共同住宅	155	148	7						162
建 物 火 災	劇場等									
	公会堂等									
	キャバレー等									
	遊技場等									
	性風俗施設									
	カラオケボックス等									
	料理店等									
	飲食店	1	1							1
	物品販売店舗等									
	旅館・ホテル等	2	2							2
	病院等									
	グループホーム等									
	社会福祉施設等									
	幼稚園等									
	学校									
	図書館等									
	特殊浴場									
	公衆浴場									
	停車場等									
	神社・寺院等	2	1	1						3
	工場・作業場	5	5							5
	スタジオ									
	駐車場等									
	航空機格納庫									
	倉庫	3	3							3
	事務所等	2	2							2
特定複合用途	23	19	1	2				1	51	
非特定複合用途	28	28							28	
地下街										
準地下街										
文化財	1	1							1	
その他	11	11							11	
林野火災	11	11							11	
車両火災	67	63	4						71	
船舶火災	1		1						2	
航空機火災										
その他火災	168	168							168	
計	1,278	1,178	83	15	1	0	0	1	1,417	

※火災種別・建物用途の異なる複数の死者が発生した火災事案については火災件数を火元建物で計上し、死者数は死者の発生した火災種別・建物用途で計上しています。

(5) 建物火災における死者の発生状況

ア 建物火災における経過別死者の発生状況

経過別	死者数					構成比	前年比	増減率
	5歳以下	6歳～64歳	65歳以上	年齢不明	総人数			
放火自殺(心中を含む)	0	67	34	1	102	8.8%	26	34.2%
放火自殺巻き添え・放火殺人の犠牲者	0	27	3	0	30	2.6%	24	400.0%
放火自殺等を除く	0	270	759	4	1,033	88.7%	59	6.1%
逃げ遅れ	0	121	385	1	507	43.5%	21	4.3%
着衣着火	0	6	35	0	41	3.5%	▲6	-12.8%
出火後再進入	0	3	10	0	13	1.1%	▲5	-27.8%
その他	0	140	329	3	472	40.5%	49	11.6%
計	0	364	796	5	1,165	100%	109	10.3%

イ 死者の発生した建物火災における火元出火原因別死者の発生状況

火元出火原因	死者の発生した火災件数	死者	
		人数	構成比
たばこ	137	141	12.1%
放火	102	132	11.3%
ストーブ	103	112	9.6%
こんろ	48	49	4.2%
電灯電話等の配線	45	49	4.2%
放火の疑い	39	49	4.2%
配線器具	37	44	3.8%
灯火	26	26	2.2%
マッチ・ライター	11	11	0.9%
電気機器	8	8	0.7%
風呂かまど	4	4	0.3%
こたつ	4	4	0.3%
煙突・煙道	3	3	0.3%
取灰	3	3	0.3%
たき火	2	3	0.3%
火あそび	1	3	0.3%
炉	1	1	0.1%
溶接機・切断機	1	1	0.1%
火入れ	1	1	0.1%
その他	34	38	3.3%
不明・調査中	421	483	41.5%
計	1,031	1,165	100%

(6) 住宅火災における死者の発生状況

ア 住宅火災における経過別死者の発生状況

経過別	死者数					構成比	前年比	増減率
	5歳以下	6歳～64歳	65歳以上	年齢不明	総人数			
放火自殺(心中を含む)	0	57	29	0	86	8.1%	18	26.5%
放火自殺巻き添え・放火殺人の犠牲者	0	3	3	0	6	0.6%	0	0.0%
放火自殺等を除く	0	246	716	4	966	91.3%	67	7.5%
逃げ遅れ	0	109	362	1	472	44.6%	24	5.4%
着衣着火	0	4	33	0	37	3.5%	▲ 8	-17.8%
出火後再進入	0	3	8	0	11	1.0%	▲ 4	-26.7%
その他	0	130	313	3	446	42.2%	55	14.1%
計	0	306	748	4	1,058	100%	85	8.7%

イ 死者の発生した住宅火災における火元出火原因別死者の発生状況

火元出火原因	死者の発生した火災件数	死者	
		人数	構成比
たばこ	127	131	12.4%
ストーブ	100	109	10.3%
放火	88	95	9.0%
こんろ	44	45	4.3%
放火の疑い	35	45	4.3%
電灯電話等の配線	39	43	4.1%
配線器具	31	35	3.3%
灯火	26	26	2.5%
マッチ・ライター	11	11	1.0%
風呂かまど	4	4	0.4%
こたつ	4	4	0.4%
電気機器	4	4	0.4%
煙突・煙道	3	3	0.3%
取灰	3	3	0.3%
たき火	2	3	0.3%
火入れ	1	1	0.1%
その他	30	34	3.2%
不明・調査中	401	462	43.7%
計	953	1,058	100%

6 放火火災の発生状況 以下(略)

●一般公開のお知らせ●

消 防 研 究 セ ン タ ー
消 防 大 学 校
日 本 消 防 検 定 協 会
一 般 財 団 法 人 消 防 防 災 科 学 セ ン タ ー

消防研究センター、消防大学校、日本消防検定協会及び一般財団法人消防防災科学センターでは、令和5年度の科学技術週間にあたり、研究開発や消防用機械器具の紹介等を目的として一般公開を行います。

今年度は、4年ぶりに実開催（敷地内の施設の公開や実演等）を行う予定であり、加えて、令和3年度に初めて行ったオンライン開催も予定しています。

なお、これらの内容については消防研究センターホームページにて最新情報のご確認をお願いいたします。

1 実開催（予定）

(1) 日時

令和5年4月21日（金）

10：00～16：00（入場無料）

(2) 場所（受付：消防研究センター本館）

ア 消防研究センター、消防大学校
（東京都調布市深大寺東町4-35-3）

イ 日本消防検定協会
（東京都調布市深大寺東町4-35-16）

※ア及びイは同一敷地内にあります。

(3) 実開催で予定している公開内容

軽油の燃焼実験、災害時の消防力・消防活動能力向上に関する研究開発の紹介、石油タンクの安全性に関する研究開発の紹介、原因調査室の業務紹介

※公開内容については変更となる可能性があります。

(4) 交通機関

ア JR中央線吉祥寺駅南口から バス約20分

6番乗り場：「深大寺」「野ヶ谷」「調布駅北口」行き〔消防大学前〕下車

イ JR中央線三鷹駅南口から バス約20分

8番乗り場：「野ヶ谷」行き〔消防大学前〕下車

7番乗り場：「晃華学園東」行き〔中原三丁目〕下車 徒歩5分

ウ 京王線調布駅北口から バス約18分

11番乗り場：「杏林大学病院」行き〔中原三丁目〕下車 徒歩5分

2 オンライン開催（予定）

(1) 日時

令和5年4月14日（金）10：00

～4月24日（月）16：00

(2) 開催ページ（アクセスURL）

消防研究センターホームページ
（<http://nrifd.fdma.go.jp/>）

「消防研究センター一般公開」

でも検索できます。



(3) オンライン開催で予定している公開内容【消防研究センター、消防大学校】

救急車・指揮車用パンク対応タイヤ、身近な材料で作った燃焼区画による机上実験、原因調査技術に関する研究の紹介、消防大学校での教育訓練（ホットトレーニング）

【日本消防検定協会】

検定制度と検定の方法、検定品目の紹介、受託評価業務の紹介、型式試験（感知器、受信機、金属製避難はしご、緩降機）

電話 0422-44-8331（代表）

ホームページ <http://nrifd.fdma.go.jp/>

【消防防災科学センター】

過去の災害から学ぶ（災害対応を体験した市町村長の体験談）、防災訓練を学ぶ（各地で取り組まれている防災訓練の様子・防災図上訓練の解説）

■消防大学校 教務部

電話 0422-46-1712（直通）

ホームページ <http://fdmc.fdma.go.jp/>

■日本消防検定協会 企画研究部情報管理課

電話 0422-44-7471（代表）

ホームページ <http://www.jfeii.or.jp/>

■一般財団法人消防防災科学センター 総務部

電話 0422-49-1113（代表）

ホームページ <https://www.isad.or.jp/>

3 問い合わせ先

■消防研究センター 研究企画室

前回のオンライン開催状況

消防研究センターホームページ

<http://nrifd.fdma.go.jp/>

消防研究センター一般公開 検索



これまでの実開催の様子



軽油の燃焼実験
[消防研究センター]



住宅用消火器による天ぶら油火災の消火実演
[日本消防検定協会]



避難所HUG（風水害版）
[（一財）消防防災科学センター]



消防車両等の展示
[消防大学校]

◇ 防災講座

〔日時〕 令和4年10月2日(日)

〔会場等〕 オホーツク地方支部女性消防団員

◇ 国際福祉機器展

〔日時〕 令和4年10月5日(水)～7日(金)

〔会場〕 東京ビッグサイト

◇ 二次加工部会

〔日時〕 令和4年10月12日(水)

〔会場〕 協会会議室

- 〔議題〕 (1) 防災カーテンラベル交付実績等
(2) 二次加工業者への定期調査状況
(3) 防災品使用による奏功事例
(4) 二次加工防災カーテンの加工実績等状況
(5) 情報提供: 避難所における防火対策について
(6) 二次加工の課題と対応等

◇ 全国消防長会・予防委員会

〔日時〕 令和4年10月13日(木)

〔会場〕 広島県三次市

◇ 防災講座

〔日時〕 令和4年10月14日(金)

〔会場等〕 北海道茅部郡森町防火協会等

◇ 防災講座

〔日時〕 令和4年10月15日(土)

〔会場等〕 石川県消防学校

◇ 住宅防火対策推進協議会

ケーブルテレビ防火広報

〔日時〕 令和4年10月15日(土)

〔会場等〕 愛知県稲沢市消防本部

◇ 上期業務会議・月例会議(ZOOM会議)

〔日時〕 令和4年10月18日(火)

〔会場〕 協会会議室

◇ 防災関係者表彰選考委員会

〔日時〕 令和4年10月20日(木)

〔会場〕 協会会議室

◇ 防災加工専門技術者講習会(大阪会場)

〔日時〕 令和4年10月20日(木)・21日(金)

〔会場〕 OMMビル

◇ 防災講座

〔日時〕 令和4年10月20日(木)

〔会場等〕 (一財)ニッセンケン品質評価センター

◇ 防災講座

〔日時〕 令和4年10月21日(金)

〔会場等〕 北海道女性防火クラブ連絡協議会
十勝支部

◇ 防災講座

〔日時〕 令和4年10月21日(金)

〔会場等〕 豊明市女性防火クラブ

◇ 防災講座

〔日時〕 令和4年10月26日(水)

〔会場等〕 岡山市防火安全協会

◇ 住宅防火防災推進シンポジウム

〔日時〕 令和4年10月28日(金)

〔会場〕 香川県高松市消防本部

◇ 防災講座

〔日時〕 令和4年10月29日(土)

〔会場等〕 北海道小樽市桂岡町内会

◇ 防災講座

〔日時〕 令和4年11月1日(火)

〔会場等〕 株式会社 東京ビッグサイト

◇ 防災講座

〔日時〕 令和4年11月10日(木)

〔会場等〕 広島県消防学校

◇ 防災講座

〔日時〕 令和4年11月10日(木)

〔会場等〕 岐阜市危険物安全協会・岐阜市防火協会

◇ 防災講座

〔日時〕 令和4年11月11日(金)

〔会場等〕 秋川防火女性の会

◇ 防災講座

〔日時〕 令和4年11月11日(金)

〔会場等〕 羽咋郡市広域圏事務組合志賀消防署

◇ 防災加工専門技術者再講習会(東京会場)

〔日時〕 令和4年11月11日(金)

〔会場〕 ワイム貸会議室 神田

◇ 防災講座

〔日時〕 令和4年11月12日(土)

〔会場等〕 福井県消防学校

◇ 月例会議(ZOOM会議)

〔日時〕 令和4年11月15日(火)

〔会場〕 協会会議室

◇ カーテン等・整染合同部会(リモート併用)

〔日時〕 令和4年11月17日(木)

〔会場〕 協会会議室

- 〔議題〕
- (1) 防災品ラベルの交付状況
 - (2) 新規登録事業者推移
 - (3) 品質管理確認
 - (4) 抜取・試買不適合撲滅に向けて
 - (5) 品質管理事例
 - (6) 奏功事例
 - (7) 日本防災協会の取り組み

◇ 防災講座

〔日時〕 令和4年11月22日(火)

〔会場等〕 実践女子大学生生活環境学科

◇ 重布染色加工部会(リモート併用)

〔日時〕 令和4年11月24日(木)

〔会場〕 エッサム神田1号館

- 〔議題〕
- (1) 重布染色加工部会の状況
 - (2) 防災品ラベルの交付状況
 - (3) 工事用シートの抜取・試買品の防災性能試験結果
 - (4) 重布染色加工部会関連の防災表示者の定期調査結果
 - (5) 品質管理活動事例の紹介
 - (6) 情報提供:避難所における防火対策について

◇ 住宅防火対策推進協議会

ケーブルテレビ防火広報

〔日時〕 令和4年11月26日(土)

〔会場等〕 埼玉県さいたま市消防本部

◇ 防災ニュース編集委員会(ZOOM併用)

〔日時〕 令和4年11月29日(火)

〔会場〕 協会会議室

◇ 防災講座

日時 令和4年12月6日(火)

会場等 白河地方広域市町村圏消防本部

◇ 防災講座

日時 令和4年12月8日(木)

会場等 高崎市等広域消防局

◇ 防災講座(オンライン講座)

日時 令和4年12月9日(金)

会場等 出雲市消防本部少年女性防火委員会

◇ 月例会議(ZOOM会議)

日時 令和4年12月13日(火)

会場 協会会議室

◇ 布張家具等部会

日時 令和4年12月16日(金)

会場 エッサム神田1号館

議題 「布製衝立」、「パーティション一体型布張家具」に関する情報連絡等

◇ 防災講座

日時 令和4年12月16日(金)

会場等 和泉市消防本部

◇ 住宅防火対策推進協議会

ケーブルテレビ防火広報

日時 令和4年12月17日(土)

会場等 新潟県長岡市消防本部

◇ 防災講座

日時 令和4年12月21日(水)

会場等 和泉市消防本部

防災物品試験番号・防災製品製品番号取得件数

令和4年10月1日～令和4年12月31日

区分	記号	品目	件数
防災物品等	A	カーテン	199
	B	布製ブラインド	13
	C	工事用シート	16
	D	合板	2
	E	じゅうたん等	149
	F	防災薬剤	0
合計			379

区分	記号	品目	件数
防災製品	A	寝具等側地	0
	AA	寝具等完成品側地	0
	CC	ふとん類	3
	DD	毛布類	1
	E	木製等ブラインド	0
	F	テント類、シート類、幕類	53
	G	非常持出袋	0
	HH	防災頭巾等	2
	HA	防災頭巾等側地	0
	HB	防災頭巾等詰物類	0
	J	災害用間仕切り等	0
	K	衣服類	0
	L	布張家具等	1
	P	布張家具等側地	1
	PA	布張家具等完成品側地	0
	R	自動車・オートバイ等のボディカバー	0
	S	ローパーティションパネル	8
	T	襖紙・障子紙等	0
	U	展示用パネル	2
	V	祭壇	0
W	祭壇用白布	0	
X	マット類	4	
Y	防護用ネット	12	
Z	防火服	0	
ZA	防火服表地	0	
ZB	防火服用高視認性素材	0	
ZK	活動服	0	
ZS	作業服	0	
合計			87

防災ニュース No.231

令和5年1月25日発行

(年4回発行)

発行人 村上 研一
 編集人 仲田 忠司
 発行元 公益財団法人 日本防災協会
 東京都中央区日本橋室町4-1-5 共同ビル
 TEL 03(3246)1661 FAX 03(3271)1692
 印刷所 株式会社アイネット

業種別防災登録表示者数

(令和4年12月31日現在)

業種	製造業	防災処理業	輸入販売業	裁断・施工・縫製業	計
防災登録表示者数	610	867	965	32,909	35,351

防災ニュース

Fire Retardant News



本部

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 4-1-5 共同ビル 9 階
TEL 03-3246-1661 FAX 03-3271-1692

北海道事務所

〒060-0031 北海道札幌市中央区北 1 条東 1 丁目 4-1 サン経成ビル
TEL 011 (222) 3928 FAX 011 (232) 2545

名古屋事務所

〒460-0015 愛知県名古屋市中区大井町 3-15 日重ビル
TEL 052 (321) 4344 FAX 052 (321) 4343

京都事務所

〒600-8177 京都府京都市下京区烏丸通五条下ル大坂町 391 第 10 長谷ビル
TEL 075 (353) 4675 FAX 075 (353) 4676

大阪事務所

〒540-0011 大阪府大阪市中央区農人橋 2-1-30 谷町八木ビル
TEL 06 (6947) 8844 FAX 06 (6947) 8846

九州事務所

〒810-0802 福岡県福岡市博多区中洲中島町 3-10 福岡県消防会館
TEL 092 (271) 4525 FAX 092 (284) 6350

東京試験室

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 4-1-5 共同ビル 1 階
TEL 03 (3510) 6214 FAX 03 (3510) 6254

大阪試験室

〒540-0011 大阪府大阪市中央区農人橋 2-1-30 谷町八木ビル
TEL 06 (6947) 8845 FAX 06 (6947) 8846

本部直通

- **総務部** TEL 03-3246-1661
(総務、経理、広報業務)
- **管理部** TEL 03-3246-1663
(防災表示者登録、防災品ラベル交付、防災品の品質管理、防災加工専門技術者講習会業務)
- **技術部** TEL 03-3246-0624
(防災性能試験受付、試験番号登録・再登録、防災製品の認定、防災関係の各種相談)

協会ホームページ <https://www.jfra.or.jp>

